

| 第一欠産業の辰興こついて  | にこついて                                      | 品目横断については、国で   |
|---------------|--|----------------|
|               |  | 見直しが検討中であり、推移  |
|               | 工上、「「「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、 | を見ながら考えていきます。  |
|               | 一表言  | 自然異変に対処するため、   |
|               |  | 経済的損失を分散させ、高収  |
| 問             | 対して、どのように考えてい                              | 益が期待できる新作物の栽培  |
| 今年は異常気象、輸入肥料  | るのか、また、どのような対                              | 奨励を考えています。     |
| の異常な値上がり、高い燃料 | 策を考えているのか。                                 | 町としては、農業者の窮状   |
| 費など第一次産業に大きな影 | ②二十年度予算にむけて、第                              | を真摯に受け止め、創意工夫  |
| 響の出た年になりました。  | 一次産業の振興策を予算の中                              | と意欲を持って取り組み、農  |
| 農業では、稲作の作柄の作  | で、どのように反映していく                              | 業者支援策を持って講じてい  |
| 況指数が六八%で最悪の状況 | のか。  | きます。           |
| になり、酪農においても飼料 |  | 漁業については、原油の高   |
| の値上がり、ぬれ子の価格の | 国や道に要請し、町独自で                               | 騰、生産資材の負担増、漁獲  |
| 低迷などの厳しい状況になっ | できることは積極的に支援                               | 量の減収など、大変憂慮すべ  |
| ています。         | したい  | き事態と認識しており、産業  |
| 新しく始まった品目横断対  |  | 団体と話し合いながら、有効  |
| 策の大豆についても、ゲタ対 | 答・町長                                       | な支援策を講じてまいりたい。 |
| 策をしても今までの交付金大 | ①水稲では、七月の低温、日                              | ②新年度農業予算については、 |
| 豆から見て、大幅な価格の減 | 照不足などの影響により収量                              | 水稲被害を最優先と考えてお  |
| 少となっており、新しい制度 | が著しく減少しており、共済                              | り、水稲種子の購入経費の一  |
| 自体が更に厳しい農業情勢に | 補填がなされたとはいえ、大                              | 部助成を行いたい。      |
| 追い込んでいます。     | 変危惧しています。                                  | 漁業については、捕る漁業   |
| 漁業でも、イカ・サケの収  | 酪農についても、穀物価格                               | からつくり育てる漁業の転換  |
| 量は大きな減収になっていま | が高騰しており、飼料費節減                              | を図るための調査、研究、計  |
| す。            | の対策が重要な課題であり、                              | 画、素案づくりなどに取り組  |
| このような事の対策を含め、 | 配合飼料安定基金の継続実施                              | んでいきたいと考えています。 |
| どのように考えているのか、 | がされるように、国に対して                              |                |
| 二点について質問します。  | 要請していきたいと考えてい                              |                |
| ①第一次産業の大幅な減収に | ます。  |                |

| 議会だより | 4 |
|-------|---|
|       |   |

ついては、

| 問・再質問          | 答・町長           | とを理解していただきたいと  | 国では来年度から、乳幼児    | だと考えますが、町長の考え |
|----------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|
| 今年の対策については、農   | 両農協、農民連盟からは具   | 思います。          | 医療費の本人負担の一〇%軽   | を伺います。        |
| 民同盟、農協などの要請を検  | 体的な内容の要請はありませ  |                | 減策が発表されています。    |               |
| 討していくといっていますが、 | んが、中身については関係者  | 乳幼児医療費助成の拡大    | 今、多くの自治体で乳幼児    | 関係機関の動向を勘案し、  |
| 具体的にどのような要請があ  | と詰めている状況です。    | について           | 医療費拡大が検討されており、  | 検討したい         |
| ったのか、そして、町長はど  | 米に依存している体質から、  |                | 厚沢部町では中学生までの医   |               |
| のように応えようとしている  | 少し脱却が必要と考えており、 | 問              | 療費無料化、北斗市では一八   | 答・町長          |
| のか。            | 危険分散として様々な作物に  | 大都市の一部では景気が回   | 歳までの無料化が検討されて   | 乳幼児医療費助成制度は、  |
| また、町長はいつも農家の   | 取り組んでいただき、力強い  | 復しているとも言われていま  | います。            | 昭和四十八年度から乳幼児の |
| 経営だから自らで考えるべき  | 経営基盤を作ってもらいたい  | すが、地方では三位一体の改  | せたな町では就学前までの    | 健全な育成を図るため実施さ |
| と言われますが、この五年間  | と思います。         | 革により依然として不況が続  | 医療費無料が実現されていま   | れています。        |
| を見ても異常気象等や米価の  | 畜産についても自給飼料率   | き仕事も少なくなり、毎年賃  | すが、先程述べた厳しい環境   | 昨年六月の医療制度改革関  |
| 下落、燃料高も含めて、農民  | を高め、生産コストの削減に  | 金も下がっている中、原油高  | の中で子育てをしている親御   | 連法案の成立を受け、平成二 |
| の努力だけでは自分の経営を  | つながる具体的対策をしたい  | による生活物資の値上げ等で、 | さんに対して、少しでも安心   | 十年四月から乳幼児に対する |
| 守れない外部要因があまりに  | と思っています。       | 未来を担う子どもを育ててい  | できる子育ての支援策拡大が   | 患者負担軽減を義務教育就学 |
| も多過ぎるのではないか。   | これまで町は基盤整備、米   | る親御さんの生活が非常に厳  | 必要であり、小学校卒業まで   | 前まで拡大することになって |
| 今必要な対策は、現在やっ   | 乾燥施設など整備での事業効  | しくなっています。      | の医療費無料化を進めるべき   | います。          |
| ている農家、漁家を担い手と  | 果として、一億四千九百万円  |                |                 | 町は、子育て支援の充実を  |
| して営農、漁業を続けられる  | 弱が生産コストの削減になっ  | 1 - 4          |                 | 図る観点から、今年度新たに |
| 対策だと考えます。      | ていると思っています。    | nt             | のとろう            | 受け入れる〇歳児及び一歳児 |
| 全ての第一次産業に携わっ   | 農業を取り巻く環境が悪化   |                |                 | 保育に必要な増改築の整備を |
| ている人を元気づける対策が、 | している中で、町としてやれ  |                |                 | 行なった所であり、また、子 |
| 行政の役割だと思います。   | る限度があり、町でできない  |                |                 | 育て支援センター、学童保育 |
| 来年の予算でも、稲作の種   | 部分については、国や道に要  | 7              |                 | の施設整備を行い、次世代を |
| もみ助成だけで、酪農の事も  | 請していき、町独自でできる  |                |                 | 担う子どもを産み育てる環境 |
| 考えるなら、えん麦などの種  | 部分には積極的に支援策を講  | The way        |                 | の確立に努めてきました。  |
| 子助成も必要と考えますが、  | じていきます。        |                | A CANANA CANANA | 小学校までの医療費無料の  |
| 町長の答弁をお願いします。  | 当町の基幹産業は第一次産   |                |                 | 拡大については、厚沢部町を |
|                | 業であり、しっかりとした対  |                | A THE PAR       | 除き就学前までの医療費全額 |

助成はせたな町だけです。

応を含めて取り組んでいるこ

| 齢者控除の廃止によって年金り、それに加え定率減税、老 |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 医療費の値上げ、年金は下が              | るのか伺います。             |
| 国の三位一体の改革により               | すが、どのくらいの軽減にな        |
| 問                          | 町の負担が軽くなると思いま        |
|                            | 出しており、これらによって        |
| 福祉灯油について                   | 国では、一〇%の軽減策を         |
|                            | る軽減策を発表しています。        |
| えています。                     | <b>賀の負担を三割から一割にす</b> |
| 化をしなければならないと考              | また、道では小学生の入院         |
| 町の一割負担については予算              | と少なくなると思います。         |
| せんが道と歩調を合わせて、              | っていますが、実際にはもっ        |
| れについては確定されていま              | ると九百三十万円くらいと言        |
| ることになっていますが、こ              | ると思います。町の計画によ        |
| 自己負担が三割から一割にな              | は進むほど医療費は少なくな        |
| 補助の小学生までの拡大は、              | かかっているが、学年が進め        |
| また、道で出された入院費               | での医療費は、年間五百万円        |
| 円の予算が必要になります。              | 今実施されている就学前ま         |
| でてきますので、一千七十万              | なのか。                 |
| 大によるシステム改修が当然              | 化にすると必要経費はどの位        |
| に要する経費として、給付拡              | 人の小学生がいますが、無料        |
| の町の減額になります。これ              | したが、せたな町には五百七        |
| 減になると百六十三万八千円              | 町長は検討すると言われま         |
| 国の三割から二割負担の軽               | 問・再質問                |
| 千円になります。                   |                      |
| での試算では九百三十二万九              | います。                 |
| 療費助成をすると、今の段階              | <b>傾討してまいりたいと考えて</b> |
| 五百七人の小学生全員の医               | 国などの動向を勘案しながら        |
| 答・町長                       | 今後、北海道医療給付事業、        |



| から           | 町<br>は    | が検        | 地区     | 油事     | 今、   | る事    | 治体        | も福     | 玉           | 安を     | 乗り      | にと  | て、     |      | 冬    | います |  |
|--------------|-----------|-----------|--------|--------|------|-------|-----------|--------|-------------|--------|---------|-----|--------|------|------|-----|--|
| 見て           | 、高        | 討<br>さ    | 区では全十  | 油事業を計画 | 、多く  | る事を発表 | 体に、       | 祉灯     | 民の          | 抱え     | 乗り切っ    | っては | 年<br>金 | いす   | 冬を前に | す   |  |
| も高           | 齢化        | 検討されています。 | 全<br>十 |        | くの   | 表し    | 今年度予算で支援す | 祉灯油を実施 | 声に          | 安を抱えてい | てい      | `   | 年金者を含  | 円を   | し    |     |  |
| い地           | 比<br>率    | いま        | 八市     | してお    | 自治   | しています | 度予        | 実<br>施 | 一押され        | ます     | ける      | この厳 | 含めた    | 〕越す勢 | て灯油  |     |  |
| 域で           | が全        |           | 町村     | おり     | 体で福祉 | ます。   | 算で        | してい    | れて、         | 0      | か大      | し   | 低      | こ    | の    |     |  |
| ら見ても高い地域であり、 | 齢化比率が全道平均 | せたな       | 町村で導入  | +      | 福祉   | U     | 支援-       | る      | 、<br>国<br>で |        | けるか大きな不 | い冬を | 所得者    | になっ  | 値段   |     |  |
| ~            | 均         | な         | へ      | 勝      | 灯    |       | J         | 自      | C           |        | ト       | を   | 省      | つ    | が    |     |  |

生活者の生活が厳しくなって

えますが、町長の考えを伺い

| での灯油の高騰は、高齢者世 | 世帯所得が減少している中 | なっています。 | は四十六市町村で実施予定と | については、現在、北海道で | 油購入代を助成する福祉灯油 | ど、低所得者を対象とした灯 | 高齢者世帯や障害者世帯な | 答・町長 | 実施に向け検討する | 町長の考えを伺います。 | も必要な事業だと思いますが | い冬を過ごしてもらうため | 当町にとって、少しでも暖か | 多くのお年寄りを抱えてい |  |
|---------------|--------------|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|------|-----------|-------------|---------------|--------------|---------------|--------------|--|
| 者世            | 、<br>る<br>中  |         | 定と            | 道で            | 灯油            | た灯            | 帯な           |      |           |             | すが            | めに           | 暖か            | いる           |  |

| 総务省が示す「公立丙完次軍」     | が 下 す 「 公 立 丙 完 | A X Light  |            | 図るため、自治       |  |
|--------------------|-----------------|--|------------|---------------|--|
| 糸矛/TZIZIZIZIZIJE T |                 | 1. 11 11 12 P  | 101        | 体病院を持つ市       |  |
|                    | 大野一月義員          | 10111 10   | 1º hay     | 町村への提案と       |  |
|                    |                 | 1 11   | 11 mill    | して、自治体病       |  |
| 問                  | 病床利用率が三年連続で七〇   | 1- Contraction (191) (191)   | in l       | 院等広域化・連       |  |
| 財政健全化法の制定に伴い、      | %未満の施設は、病床数の削   | - Torn Bart With the American Deep -   | 11 11 11   | 携構想を策定中       |  |
| 公営企業会計による公立病院      | 減や診療所化など抜本的な見   |  |            | でありますが、       |  |
| の決算数値も平成二十年度よ      | 直しも視野に入れた厳しい内   | Hard and the second sec | H. worth   | 本町の公的医療       |  |
| り財政四指標の一つ、連結実      | 容となっていますが、町長は   |  |            | 機関再編はこの       |  |
| 質赤字比率の対象となり、今      | この指針にどう対処していく   | The second  |            | 構想に一歩先駆       |  |
| 日の自治体の財政悪化の最も      | のか伺います。         | The second secon |            | けたものとして、      |  |
| 大きな要因の一つとされる公      |                 | 1111 - Cell  |            | 道からも一定の       |  |
| 立病院の経営改善に向け、       | 内部機関あるいは議会厚生    |  |            | 評価をいただい       |  |
| 様々な施策が打ち出されよう      | 文教委員会と協議し取り進    |  |            | ているところで       |  |
| としています。            | める              |  |            | す。            |  |
| 総務省は、公立病院改革ガ       |                 |  | ALL ALLAND | しかしながら、       |  |
| イドライン案を示し、各自治      | 答・町長            |  | Maria      | 本町の公的医療       |  |
| 体に対し公立病院の経営改善      | 本町においては、本年四月    |  |            | 機関再編は病院       |  |
| をより一層厳格に取り組むよ      | より、現在の一病院、二診療   | a little   |            | 改革のまだ第一       |  |
| う具体的に求めています。       | 所による新たな公的医療体制   | 保病院に集約するなど運営の  | 段階であります。   | らす。           |  |
| 本町は、本年度より町医療       | を再編スタートさせたところ   | 効率化を図り、新たな眼科や  | 近年の医療      | 医療費改定による診     |  |
| 等対策審議会の答申をいただ      | であります。          | 整形外科の委託診療を実施し、   | 療報酬の減等     | の減等により病院経営    |  |
| き、いち早くその改善に着手      | この再編は、公的医療機関    | 医療機能を充実させて将来的  | はますます厳     | はますます厳しい状況が見込 |  |
| してきました。            | の厳しい経営状況やこれを支   | にも継続安定した医療サービ  | まれるため、     | 地域における真       |  |



う明示されていますが、特に

一元化し、人的医療資源を国

うと考えています。

の補助対応に反映させていこ る状況を見ながら、これから

| しは五年で改革に取り組むよ  | トワーク化や経営形態の見直 | 率化は三年、病院の再編、ネッ | に改革プランの策定、経営効 | 各自治体は、平成二十年中   | してきました。       | き、いち早くその改善に着手 | 等対策審議会の答申をいただ | 本町は、本年度より町医療  | う具体的に求めています。  | をより一層厳格に取り組むよ | 体に対し公立病院の経営改善 | イドライン案を示し、各自治 | 総務省は、公立病院改革ガ | としています。 | 様々な施策が打ち出されよう | 立病院の経営改善に向け、 | 大きな要因の一つとされる公 | 日の自治体の財政悪化の最も | 質赤字比率の対象となり、今 | り財政四指標の一つ、連結実 | の決算数値も平成二十年度よ | 公営企業会計による公立病院 | 財政健全化法の制定に伴い、 | 問             |  |
|----------------|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--|
| として、病院、診療所の組織を | を含む一次医療の規模を基本 | 的に勘案しながら、救急医療  | さらには町民のニーズを総合 | えるまちの逼迫した財政状況、 | の厳しい経営状況やこれを支 | この再編は、公的医療機関  | であります。        | を再編スタートさせたところ | 所による新たな公的医療体制 | より、現在の一病院、二診療 | 本町においては、本年四月  | 答・町長          |              | める      | 文教委員会と協議し取り進  | 内部機関あるいは議会厚生 |               | のか伺います。       | この指針にどう対処していく | 容となっていますが、町長は | 直しも視野に入れた厳しい内 | 減や診療所化など抜本的な見 | %未満の施設は、病床数の削 | 病床利用率が三年連続で七〇 |  |

おり、三分の二程度を想定し、 町民税の非課税世帯を考えて 帯は高齢者世帯、障害者世帯

今考えているのは、

対象世

になっていますが、所得税、

人親世帯など一二二八世帯

約八〇〇世帯で七百四十万円

が必要と思います。

国

道の対策が明らかにな

オンプと

の確保と病院経営の健全化を 療資源を有効に活用しながら スを効果的に提供できる体制 一次医療レベルでの地域医療 道では現在、人的・物的医 門的な協議検討を重ねた後、 らないと考えています。 営の効率化を図らなければな 能とするためにはさらなる経 に必要な医療の提供を持続可 今後、 医療関係者により専 サリン 1

の構築を図ったものです。

ます。

図るため、

. 自 治

答・町長

分、

町が半分で、六十万円の

万人~三万人の市町村では、

道からの補助金は、

人口

上限が百二十万円で、

. 道が半

い金額です。

補助になりますが、大変少な

7 | 議会だより

| 内部機関であるせたな町医   | 考えます。         | 減らされるという懸念も出て  | 減をするのは簡単ですが、交 | ③二十年度で職員の給料削減 |
|----------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| 療・保険・福祉対策検討委員  | 医療に対する不安が町に届  | きています。         | 付税の減額につながることで | を予定しての対応とは思われ |
| 会、あるいは議会厚生文教委  | いていないのではないかとい | 今後の病院事業は、せたな   | もあり、削減数あるいは実施 | ない。           |
| 員会などと協議しながら取り  | った町民の生の声を町長は地 | 町の公的医療体制等に係る基  | 時期について慎重に判断させ | ④再任用職員制度の凍結を実 |
| 進めていきます。       | 区に出向いて聞き、町長の生 | 本方針に基づき、救急医療を  | ていただきたい。      | 施している現況等、町民世論 |
|                | の声で今の状況を説明し理解 | 含む一次医療の規模を堅持し、 | 一病院二診療所体制は、瀬  | の声を無視した特別職人事は |
| 問・再質問          | を求める機会を多くしていた | 将来的にも継続して安定した  | 棚、大成両区の住民の安心、 | 政治的、道義的にいかがか。 |
| 北海道が示す新しい再編案   | だきたい。         | 医療サービスの提案を図って  | 安全を守ることから今後も守 | 町長は町民に説明責任がある |
| については、その先駆けとし  |               | まいりたいと考えています。  | っていきたいと考えており、 | と思いますが、見解を伺いま |
| ていち早く病院の再編に着手  | 答・町長          | 今日の国、道が求めている   | 地区に出向いて対話する機会 | <u>م</u>      |
| してきたところであり、継続  | 公立病院は不採算部門を担  | 改革と経営の効率化について  | を持つことに関しては、貴重 |               |
| 可能な限りこの体制を維持し  | っていることも事実であり、 | は、既に取り組みが終わって  | な意見としてうけたまわって | 行政に関する幅広い知    |
| て行くと受け止めていますが、 | 又地域ごとに中核病院に医療 | いると考えており、病床の削  | おきます。         | 識と経験を有し、行政    |
| 大成区では地理的要件で不安  | 機関を集約するにも、医師看 |                |               | 事情に詳しく統括管理    |
| 視されるところもあり、これ  | 護師などが足りない状況に加 | 区長人事と人材育式について  | 育式について        | できる人材として再任    |
| 以上病院の縮小や再編のない  | えて、診療報酬の引き下げが |                |               |               |
| ように、この線は崩さないで  | 病院経営に大きく影響し、自 |                | 小平久議員         | 答・町長          |
| 今後もしっかりやっていく事  | 治体も立て直しに知恵を絞ら |                | Ī             | 各区の合併特例区協議会の  |
| を、もう一度具体的に示して  | なければなりませんが、地域 | 問              | 事の刷新、人材の育成になる | 答申では、三区とも合併特例 |
| いただきたい。        | が幾ら努力しても解決できな | 八月七日の三区合同合併協   | と思います。        | 区は存続との意見でした。  |
| また、不採算地域を政策医   | い課題も多いわけです。   | 議会では、合併特例区から地  | 人事権は町長にあるとはい  | 地域自治区については、町  |
| 療として担っていることから、 | 今回の総務省の指針は改革  | 域自治区への前倒し議論が中  | え、財政非常事態宣言をした | が意図的に前倒しを考えたも |
| 町の自助努力によって改善を  | の方向は示しましたが、財政 | 心に進められてきましたが、  | 町長としては、職員からの登 | のでない事は第三回定例会で |
| 図れという事自体かなり無理  | 支援措置は具体的にしていま | 不調に終わり、区長人事は町  | 用に努力すべきであったと思 | お答えしているとおりで、不 |
| な話であり、病院再編など前  | せん。           | 民の最大の関心事でありまし  | います。          | 調に終わったものでなく、誤 |
| 向きに改革に取り組んでいる  | 指針に沿って病院再編や経  | たが、人件費の加算が伴う再  | ①財政非常事態宣言の中で、 | 解のないよう申し添えたいと |
| 自治体に対しては、国、道は  | 営形態の見直しなど経営改革 | 任でありました。       | 歳出削減の対応とは考えられ | 思います。         |
| もっと財政的な支援をすべき  | に取り組む自治体には交付税 | 区長の選任は、職員から登   | ない。           | 区長の人選には総合支所長  |
| であり町長もこうした要請活  | を上乗せする一方、改革に後 | 用することで新たな人件費の  | ②職員の人事が停滞し、定員 | も兼ねていることから、行政 |
| 動を先頭に立って行うべきと  | ろ向きな自治体には交付税が | 増加を抑えることになり、人  | 適正化にも影響する。    | に関する幅広い知識と経験を |

|  | 十万円の欠損金が       | 旧町の議員さんが助役として  | 特例区を存続するか否かの  |                |
|--|----------------|----------------|---------------|----------------|
|  | 平成二十二年         | 材を当然求められるわけで、  | た。            |                |
|  | 療費の削減などこの状況で推  | 実態を熟知している優秀な人  | 協議に入ったら区長は退席し | は、一月号に掲載予定です。  |
| 会映   | えなければなりませんし、医  | い職責を考えた場合、旧町の  | 併特例区のあり方についての | 区長選任に関する町民周知   |
|  | 適正な病床数のあり方も考   | 区長、総合支所長という重   | の合併特例区協議会では、合 | 職員はおりません。      |
| 時いる  | 思います。          | いと判断しています。     | また、九月十二日の瀬棚区  | 基づき合併時から任用された  |
| この   | 措置も平成二十一年度までと  | これらと区長人事は関係がな  | います。」と言っています。 | いて盛り込まれ、この方針に  |
|  | 万円交付されています。この  | かがなものかとしていますが、 | 十一日で解散したいと考えて | ④現行の定員適正化計画にお  |
| ر<br>ب<br>ج<br>ح   | てみると、交付金で一億三千  | を上げて区長人事についてい  | 度内で区切り、二十年三月三 | に対処したところです。    |
| )<br>本F  | されているが、内容を精査し  | 実施している状況など、四点  | 任期は十月十八日ですが、年 | 給与月額の削減を職員とは別  |
| Ţ.   | 百七十八万円の欠損金が計上  | い、再任用職員制度の凍結を  | な問題は人件費の削減です。 | ③区長の人件費に関しては、  |
| 「いたい」、「「「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「   | 十八年度の決算では六千四   | を予定しての対応とは思わな  | も縮小は可能です。一番大き | ます。            |
| 明総   | いると考えます。       | 二十年度では職員の給与削減  | 「二十二年の満了を待たずと | 能力に応じた昇格を行ってい  |
| )<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>())))))) | など抜本的見直しが迫られて  | 時に定員適正化にも影響する、 | 議会の副町長のまとめでは、 | 庁、総合支所間での人事交流、 |
|  | 院に病床数の削減や診療所化  | い、職員人事が停滞すると同  | ります。八月七日の特例区協 | ②停滞を招かないように、本  |
| 1  | 率が三年連続七〇%未満の病  | 出削減の対応とは考えられな  | 住民感情など根深い問題があ | の信念です。         |
| )<br>(<br>皆口   | 営改革指針案では、病床利用  | 財政非常事態宣言の中で歳   | 例区の扱い、人件費の問題、 | き嫌いで人事をしないのが私  |
| (う)<br>ビー  | 明を終えたとし、総務省の経  | ものと考えています。     | 特に今回の区長人事は、特  | き問題ではありませんし、好  |
| -,   | 化連携構想の素案に関する説  | に、副町長から説明があった  | 合性がないのではないか。  | 事、人件費は一緒に議論すべ  |
| 大雨   | 北海道は自治体病院等広域   | 自治区に移行してはとの意見  | 考えると、今回の人事とは整 | もともと歳出削減と区長人   |
| 以区   | 問              | るためにも、特例区から地域  | でそれなりの働きがあったと | 人材を求めたいくらいです。  |
| (13  |                | ら新町として一体感を醸成す  | それぞれの区長には二年間  | の人件費を支払っても優秀な  |
|  | 針は             | 開催した中で、特例区委員か  | います。          | 費になりましたが、ある程度  |
| 2 🕅  | せたな国保病院の経営方    | 三区合同の特例区の会議を   | 区長をお願いしたと答弁して | 長補佐級の職員より低い人件  |
|  |                | 答・町長           | を知らないため、前の助役に | し出によりこの度の改正で課  |
| 会調   | するものです。        |                | て性格や能力、町民の信頼度 | ①区長の人件費は、自らの申  |
| 人<br>人<br>人<br>人   | 任期満了までその職をお願い  | います。           | 大成町、瀬棚町の職員につい | て再任しました。       |
| <b>—</b> •   | れる最高の人事と思っており、 | 事実とすれば遺憾なことと思  | 般質問の答弁で、区長人事は | 人材として、私の責任におい  |
| )<br>;;<br>;;  | に選任したことは、今考えら  | 退席したと投書がありました。 | 平成十七年のある議員の一  | い総合支所を統括管理できる  |
|  | 認めていた人材を両区の区長  | 重要な場面から最高責任者が  | 問・再質問         | 有し、各区の行政実情に詳し  |

| 込まれます。         | の増、医師、看護師の不足等  | 所体制を維持してまいりたい。 | 二十二年度以降の対応をお   | 削減数、その時期については |
|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 後期高齢者医療制度の開始、  | 課題が多く極めて厳しい状況  |                | 聞きしたい。         | 的確に判断してまいりたいと |
| 医療費改正等厳しい医療環境  | ですが、地域の中心病院とし  | 問・再質問          |                | 考えています。       |
| の中で、住民の安心のための  | ての役割を果たしていくべき  | 先駆けで医療改革を行なっ   | 答・町長           | 民間病院との連携ですが、  |
| 地域医療の充実を確保してい  | ものと考えています。     | てきたということだが、結果  | 現在、療養病床転換前の    | 北檜山区にある大きな民間病 |
| くか問われています。     | 普通交付税の病床割り分は、  | としてそうせざるを得なかっ  | ベット数一二〇床に対して交  | 院は、医療の一翼を担ってい |
| また、病院経営の見直し、   | 二十二年度から現在の単価で  | た、あるいはそうなったので  | 付されており、二十二年度か  | ただいていると同時に大きな |
| 改革は緊急の課題と考えます  | は一千万円の減額予定で、十  | はないか。          | ら現ベット数九十九床に対し  | 雇用の場でも有り、我々とし |
| が、どのような対策が講じら  | 八年度で措置されております  | 瀬棚医科診療所、大成の病   | て交付されますので一千万円  | てはすみ分けをしながら協力 |
| れているのか。        | 一億二千六百万円すべてがゼ  | 院の病床がなくなり、大幅な  | の減額になります。今後この  | 体制を構築してまいりたいと |
|                | ロになるわけではありません  | 地域医療の後退で、地域住民  | 九十九床の病床利用率が問題  | 考えています。       |
| 一病院二診療所体制を維    | が、交付税の関係は不透明な  | の不自由、不安は大変なこと  | になっておりますので、病床  |               |
| 持したい           | 部分がありますので、適正な  | であります。         |                |               |
|                | 病床数を維持しながら経営改  | そんな中で、せたな町立国   | 限界 集客の 対策 こついて | こついて          |
| 答・町長           | 善に努めたいと思っています。 | 保病院の存在をきちんとして  |                |               |
| せたな町医療等対策審議会   | また、本年四月から入院基   | いかなければならない。    |                | 睪田。尤子、議員      |
| の答申を踏まえ、今年四月よ  | 本料算定を一五対一から一三  | しかし、平成二十二年度以   |                | E<br>ナ<br>二   |
| り一病院二診療所による公的  | 対一に引上げ、診療報酬増額  | 降の交付税は、相当減額が予  | 問              | 今現在、我が町には集落が  |
| 医療体制の再編をスタートさ  | に努めるほか、整形、眼科な  | 想されます。二十二年度以降  | 国土交通省が二〇〇六年に   | 三八あります。そのうち、住 |
| せたところですが、今回の国  | ど委託診療増加による報酬確  | の病院のあり方を考えなけれ  | 実施した調査によると六五才  | 民の半数以上が六五才を超え |
| の指針や道の素案に先行した  | 保、加えて十一月から給食部  | ば、そのときになって大変な  | 以上の高齢者が半数を超え、  | ている限界集落といわれる所 |
| 形で効率化が図られたもので  | 門の外部委託による人件費削  | 事になると思っています。   | 社会的な共同生活が困難な集  | が七ヶ所もあります。    |
| あり、道からも評価を得てお  | 減、さらに入院時食事療養加  | 大成区、瀬棚区の医療のこ   | 落は道内では三一九ヶ所ある  | 五年後、十年後を見据えた  |
| ります。           | 算の施行とこれらの成果が期  | れ以上の後退は考えられない  | と確認されています。     | ときには、今の集落三八の半 |
| 国保病院は、企業の経済性   | 待されるところです。     | ので、しっかりやっていただ  | 日常生活が不便で、住民の   | 分以上が限界集落になるであ |
| と公共の福祉を増進する運営  | 病院経営だけ考えますと、   | きたい。           | 連携による地域課題の解決も  | ろうと予測されます。    |
| をしなければならず、さらに、 | 一ヵ所統合という意見もある  | 町立病院のきちんとした存   | 困難な上、集落の存続自体も  | 年々確実に増えているこの  |
| 採算性と地域医療の役割を担  | かと思いますが、瀬棚、大成  | 続と、ロイヤル病院とのすみ  | 危ぶまれている農山漁村の集  | 実情を踏まえて、町としてこ |
| う事を求められており、また  | 両区の安心、安全、医療サー  | 分けも地域医療にとっては大  | 落破壊は、せたな町も例外で  | れからの対策をどのように考 |
| 国の医療費抑制や職員給与費  | ビスを考えると一病院二診療  | 事な問題と思います。     | はありません。        | えているのか、町長の所見を |

| お聞かせください。     | 道などの施策や動向に今後注  | 動向に今後注    |               | の実施をと質問し       |          |
|---------------|--|-----------|---------------|----------------|----------|
| ら首の友爰食ら助司こ    | 視するとともに、   | 、地区懇談会    | せたな町には、限界集落と  | ましたが実施され       |          |
| JE            | や各種集会など話し合いの場  | 話し合いの場、   | 定義づけられる集落は七地区 | ることなく、平成       | 1        |
| 視し、地区懇談会等や地区  | 又は既に地区担当職員制度に  | 当職員制度に    | ありますが、平均寿命八十を | 十八年度の教育行       | 1        |
| 担当職員制度を活用し課題  | より職員が地域活動に従事   | 活動に従事し    | 超えた中で非常に元気な方ば | 政執行方針の中で       |          |
| 解決に取り組みたい     | ており、この制  | この制度を活用しな | かりで、必ずしも地域活動が | 「幼いころから読       |          |
|               | がら地域が抱える課題解決に  | る課題解決に    | 全くできない状況ではありま | 書に親しむ環境づ       |          |
| 答・町長          | 向けて、今後し  | 今後しっかり取り組 | せん。           | くりを推進してい       |          |
| 限界集落に対する問題は、  | んでいくことでご理解いただ  | ご理解いただ    | しかし、今後さらに高齢化  | くためにブックス       |          |
| 地域住民の生活全般にわたる | きたい。   |           | が進む中で、まちとしては地 | タート事業につい       | PT-1     |
| 事項です。         |  |           | 区担当職員、これらの必要な | て検討する」とあ       |          |
| 地域への支援策として、国・ | 問・再質問  |           | 人員を配置することや、また | り、心まちにして       | 1        |
|               | San  | 限界集落の     | 患者バス、福祉バス等の地域 | いましたが何の進       | -        |
|               | and the  | 課題は多方面    | 支援施策を通じて集落に対す | 展もないため再度       |          |
|               | A A A  | から洗い出し    | る対応を図っていきたい。  | 質問させていただ       |          |
|               |  | ていく必要が    |               | きます。           |          |
| の一般の          | という  | あると思われ    | ブックスタート事業につ   | ブックスタート        | 1        |
| のなるのとした。      | In the   | ます。       | いて            | は、肌のぬくもりを感じなが  | 感じなが     |
| の方が下すです       |  | 集落に入っ     |               | ら言葉と心を通わすかけがえ  | かけがえ     |
| 「「「「」」        |  | て、ひざ詰め    | 問             | のないひとときを、絵本を介  | 絵本を介     |
|               | シノノ  | の懇談会を通    | 本を通して赤ちゃんと楽し  | して持つことを応援する運動  | する運動     |
|               |  | して住民の意    | いひとときが持てる環境づく | です。            |          |
| 「「「「「「「「」」    | State of the state | 見等を重視す    | りを応援するブックスタート | ぜひ、この事業の実施を考   | 実施を考     |
| 「「「「「「「「」」」   |  | ることがこの    | 事業が全国に定着、拡大して | えていただきたいと思います  | 思います     |
|               |  | 支援策にもっ    | いますが、我が町においては | が、教育長の考えを伺います。 | 伺います。    |
|               | and a  | とも必要なこ    | まだ実施されていない現状に | 十分な協議をし、実施で    | 実施で      |
| の言葉を言われたい語をして | ***  |           | あります。         | きるよう           | <b>)</b> |
|               |  | が、町長の答    | 平成十五年九月の定例会に  | うてい、私言して       | l        |
|               |  | 弁を伺います。   | おいて、子育て支援活動の一 | 答・教育長          |          |
|               |  |           | 環としてブックスタート事業 | ○歳児から絵本を介して親   | 介して親     |



C
 建動
 変有意義な取組みであるもの
 と理解しています。
 く、子育て支援センター、図書館、
 保健師、保育士等が一体とな
 って取り組む必要があります。
 現在、各区の健康センター、図書館、
 のす業に関しては、教育

|                | 同日の            | これからに見ています。   |                |                |
|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|
|                | _              | ではないと思っています。  |                |                |
| 1 1 1 1 1      | 動態勢、消          | をするには、人員体制は十分 |                | いかがでしょうか。      |
| -              | 後消防の出          | の消防組織で火災、救急業務 |                | 施方法があると思われますが、 |
|                | に多く、今          | ベ十八人多いわけですが、今 |                | によってせたな町に合った実  |
|                | 要因が非常          | んどが人件費で、江差町と比 | います。           | り、これらをフル活用する事  |
| -              | 五件と人的          | と比較して、経費の差のほと | 考えますが、町長の考えを伺  | 瀬棚区には図書センターがあ  |
| 1111           | 院が年五百          | 当町と人口が同様の江差町  | 費の削減を図ってはどうかと  | 北檜山区には情報センター、  |
|                | れに伴う転          | k             | 合し組織の見直しを含め、経  | 我が町には大成区に図書館、  |
|                | 急病者、そ          | 不安を避けなければなりませ | ることを考え合わせると、統  | 一歩の前進が必要と考えます。 |
|                | 一般負傷、          | スの低下、防災に対する住民 | せたな町も既に合併してい   | 将来を見据えたときに、一歩  |
|                | 交通事故、          | よって救急業務、住民サービ | ています。          | な町の未来を担う子供たちの  |
|                | 計を見ても          | 動しており、消防署の統合に | ど本町の予算が多く計上され  | に親しんでいくことが、せた  |
|                | 度の救急統          | は地域防災上最適な場所で活 | 円で、約一億六千二百万円ほ  | 絵本を初めとする良書の数々  |
|                | 平成十八年          | 案件ですが、現在の消防庁舎 | 消防予算は約二億二千六百万  | が指摘されている中、親子で  |
|                | の多様化等、         | 今後検討しなければならない | 人口と同じくらいの江差町の  | 国民の活字離れ、読書離れ   |
|                | 住民ニーズ          | 消防組織、統合については、 | とと思いますが、せたな町の  | になりました。        |
| 合併後、これらの不足する   | おり、災害や事故の多様化、  | 答・町長          | ことは町長も承知しているこ  | 的に同事業が進められるよう  |
| きな差がありました。     | 最近は環境が複雑になって   |               | 多額な予算が計上されている  | 追い風として各自治体は積極  |
| の格差、団に対する予算に大  | 問・再質問          | を見極めながら検討したい  | は年間約三億八千八百万円と、 | 識されるようになり、これを  |
| 消防署間において機材、装備  |                | 道の広域推進計画等の動向  | 現在、せたな町の消防予算   | りの重要性が広く国民に再認  |
| 合併時三消防署があって、   | いと思います。        |               | 問              | 良書に親しむ読書環境づく   |
| 答・町長           | の意見を聞きながら検討した  | 丿<br>亻<br>身   |                | 問・再質問          |
|                | を含め、消防団、町民、議会  | 田川申月義員        |                |                |
| のように考えているのか。   | を見極めながら消防署の統合  |               |                | たい。            |
| いかと思いますが、町長はど  | 道の広域推進計画等の動き   | しいて           | 肖坊署の流合につい      | るように検討させていただき  |
| 合、組織を見直す時期ではな  | ます。            |               |                | 十分な協議を図って実施でき  |
| 財産を守るためにも消防の統  | 伴う改築時期に合わせ検討し  | 思います。         | 供向け絵本という事も視野に  | ます。さらに、関係部局とも  |
| さがある中、今後町民の生命、 | 老朽化しており多額の予算を  | るように検討していきたいと | は、今後図書の購入の際に子  | 的な体制が整備されつつあり  |
| 織管理や財政運営面での厳し  | 後それぞれ三十年以上経過し、 | 事業をなるべく早く立ち上げ | 図書館からの活用について   | 会に活用を図っており、基本  |
| 専門要員の確保・見直し、組  | しかし、今の消防庁舎は築   | 入れながら、ブックスタート | 答・教育長          | 本を整備して、検診時等の機  |

| 装備の充実を図っているとこ   | に順次計画的に養成しており、 | り、農漁業者が大幅な減収に              |
|-----------------|----------------|----------------------------|
| ろであります。         | 住民の期待、安全、安心に貢  | なることは町内消費の落ち込              |
| 大成区については、病院体    | 献することを考え、議員、町  | みが大きく、購買の町外流出              |
| 制の改革に伴い救急体制を強   | 民の皆さん方と議論をして、  | も懸念され、一次産業のみな              |
| 化しながら、現在、高規格車   | 共通認識のもと消防庁舎の改  | らず商工業など、地域経済に              |
| 輌の導入に向け道庁関係機関   | 築ということも将来考えられ  | 与える影響は計り知れないと              |
| に要望しているところです。   | ますので、そうした時点で判  | 考えています。                    |
| 救急救命士については、既    | 断していきたいと思います。  | ②考えていません。資金利子              |
|                 |                | 補給は後向き対応であり、根              |
| 農林漁業の現状と対応策について | 対応策について        | 本解決とはならないと思います。            |
|                 | 平澤 等議員         | け止め、農協、漁協など産業③農漁業者の窮状を真摯に受 |
| 問               | 定となり、農業者経営も逼迫  | 団体からの支援要請にしっか              |
| 漁業において、十一月末の    | しています。         | りと対応していきたい。                |
| 漁獲高は五億六千八百万円で、  | ①第一次産業の現状をどのよ  | 漁業については、経営形態               |
| 前年対比三億八千万円の減と   | うに把握しているか。     | が多様化する中で支援対象魚              |
| なっており、組合員一人当二   | ②年度末を迎えて救援対策は  | 種を選定するのは非常に難し              |
| 百四十万円の減となります。   | 考えているか。        | い状況にありますが、国の政              |
| 加えて、原油価格の高騰によ   | ③新年度に向けた支援対策は  | 策を見極めるとともに、ひや              |
| り燃料、魚網等が値上げされ、  | どうなるか。         | ま漁協の意向や支援要請など              |
| 漁業者経営は逼迫しています。  |                | を尊重し、重点施策として位              |
| 一方、農業においても稲の    | 各産業団体からの支援要請   | 置づけた中で対応策を今後検              |
| 大凶作や畑作物、畜産物の価   | にしっかりと対応したい    | 討したい。                      |
| 格低迷により、農業共済を加   |                | 農業については、稲作の再               |
| 味しても約五億円の収入減で   | 答・町長           | 生産につながる支援や高収益              |
| あり、諸生産資材等の値上げ   | ①景気の動向、救済状況など  | 作物の導入、畜産は、自給飼              |
| や、本年度より政策導入され   | に対する考えは、認識を同じ  | 料確保等につながる支援策に              |
| た品目横断的経営安定対策は   | にしています。        | 予算措置を講じていきます。              |
| 本町農業者にとってより不安   | 本町の基幹産業の不振によ   |                            |

| が多く見られたことも報告の | 化が著しく、破損、漏水箇所 | から五十年経過しており老朽  | っていますが、設置後四十年 | 十ヶ所の水源と給水施設とな | は、地域地形の特性により  | 現在の大成区の上水道施設  | ます。          | た事は大変不幸なことと思い | 地域住民生活に支障をきたし | 気象による干ばつとはいえ、 | の報告がありましたが、異常 | 「大成区水道施設の渇水対策」 | 先般の町長の行政報告に、  | 問             | について                              |
|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|-----------------------------------|
| 簡易水道が昭和二十七年、花 | 大成区の水道施設は、久遠  | けたことをお詫びいたします。 | 地区の皆様に大変ご迷惑をか | 制限の中で上浦、東部高台両 | 陣川が渇水状態となり、給水 | 年の二一%程度しかなく、本 | 異常気象により降水量が平 | 答・町長          |               | かりと取り組む       | ライフラインの整備はしっ  |                | が、どのような計画なのか。 | の早期整備が必要と思います | るため、新町計画に基づいて 住民の安心できる生活を守 とおりです。 |

|   | いてるしき、イ | り い に<br>ま 町 き 向<br>す 財 た じ | こ 措 書<br>可 置 の<br>作    | 水酒野十番  | 宮 は 区 は 形 道 施 区 は 現 状 | 計<br>ま<br>ま<br>ま<br>。<br>。 | が百易箇三歌   |
|---|---------|-----------------------------|------------------------|--------|-----------------------|----------------------------|--|
|   | きます。    |                             |                        |        |                       | に在。                        | 老十水の八昭和 十水 施 筒 年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |
|   | かイま     | が、地或生舌こ密<br>政の大変厳しい中<br>い。  | 之一 認                   | 度は小 花  | こある小   、のまま、残         | て成区                        | がにの水創十   |
|   | 取 整 注   | 生厳 協話 しい                    | 岛度<br>を<br>し<br>受<br>は | 川した水てし | ♪ 合 、<br>Ⅱ す 残        | 太水田道                       | し水施さくし設土れ長   |
| 2 | 組に領     | こい を<br>密中 重<br>着で れ        | 主業る                    |        | こちいとりの地               | と<br>長<br>儀<br>基           | つい 二 所 現 が   |
|   | でいう     | 着で れすあ て                    | 〔進算                    | 請。     | てに、区                  | 地本                         | てま千の在昭いす二簡三和   |

| ◎平成十九年度せたな町一般 ◎平成十九年度せたな町一般 | おり可決しました。<br>次の議案を審議し、原案ど開 会 一月十一日 | ◆第一回◆ | ◎平成十九年度せたな町一般 | おり可決しました。<br>次の議案を審議し、原案ど開 会 十一月十六日 | ◆第七回◆ | 臨<br>時<br>議<br>会 |
|-----------------------------|------------------------------------|-------|---------------|-------------------------------------|-------|------------------|
|-----------------------------|------------------------------------|-------|---------------|-------------------------------------|-------|------------------|